

ボランティア登録関係書類の誤送付による個人情報の漏えい

◆概要◆

令和3年3月5日（金曜日）に、西区ボランティアセンターの業務として、ボランティアセンター登録者に対し、ボランティア登録更新のためのボランティア登録関係書類を郵便で発送する作業を行いました。

その後、令和3年3月8日（月曜日）に書類送付先のひとりから、誤って書類が送られてきたとの持参を受け、関係書類を発送する際に、誤送付があったことが判明しました。封入作業中に離席、時間をおいて作業を再開した際、宛先ラベルと封筒内個人情報の内容が異なるものを封入したためです。

関係者の方には大変ご心配とご迷惑をおかけしたことににつきまして、深くお詫び申し上げます。

◆対応◆

3月8日にご連絡いただいた方には、謝罪するとともに、誤って送付したボランティア登録票を受け取り、本来のボランティア登録書をお渡ししました。あの方には、訪問、電話、ご不在の場合は伝言メモを残すなどをして連絡を取り、3月12日（金曜日）までに回収又は廃棄の確認を行いました。

◆再発防止策◆

個人情報を含む関係書類を郵送する場合は、宛名と封入されている個人情報が一致していることを2人でチェックするなどチェック体制を強化し、再発防止に努めてまいります。

*個人情報：登録者氏名、生年月日、性別、住所、電話番号等